

## ちょっと気になるデータ解説

## 企業規模別にみた賃金改定の状況

11月28日に公表された厚生労働省・平成25年賃金引上げ等の実態に関する調査結果からは、企業の約8割が賃金を引き上げ、その割合が2008（平成20）年以降で最も高くなったことが報道され、注目を集めた。ここでは、賃金改定の状況について、企業規模別のデータから、中小規模企業の特徴を中心にみていきたい。

調査結果(1)によると、2013年中に1人平均賃金を引き上げる企業の割合は79.8%となり、前年の75.3%から4.5ポイント上昇した。規模別にみると、「5000人以上」が85.7%、「1000～4999人」89.0%、「300～999人」82.4%、「100～299人」78.3%となっており、中小規模企業の割合が低くなっている。前年と比べると、「5000人以上」では1ポイント低下したのに対し、「1000～4999人」で6.8ポイント上昇、「300～999人」で0.9ポイント、「100～299人」で5.6ポイントそれぞれ上昇している。

また、リーマン・ショックのあった08年以降の動きをみると、翌09年の割合が大きく落ち込み、「5000人以上」で78.0%、「1000～4999人」で77.2%、「300～999人」で70.4%とそれぞれ70%台となったが、その翌年以降、これらの規模企業ではすべて80%台で推移している。これに対し、「100～299人」規模では09年に57.8%と前年の70.1%から大きく低下し、その後も10年に71.1%、11年70.4%、12年72.7%と低い水準で推移しており、13年は09年の落ち込みからの上昇幅が他の規模企業と比べて大きい(表1)。

さらに「100～299人」規模企業の動きを、公表されている1999年以降についてみると、02年に57.4%（前年から11.5ポイント低下）、03年に58.9%と2年連続して60%を割り込み、それ以降は07年の80.9%まで毎年上昇しており、02年に86.1%（前年から4.6ポイント低下）、03年に83.0%だった「5000人以上」規模企業などと比べ、景況に伴う変動が大きい。

表1 1人平均賃金を引き上げる企業の割合

	単位：%				
	企業規模計	5000人以上	1000～4999人	300～999人	100～299人
2007	82.8	88.5	85.9	87.8	80.9
2008	74.0	88.4	86.0	83.4	70.1
2009	61.7	78.0	77.2	70.4	57.8
2010	74.1	84.8	83.4	80.3	71.1
2011	73.8	85.5	83.3	83.5	70.4
2012	75.3	86.7	82.2	81.5	72.7
2013	79.8	85.7	89.0	82.4	78.3

資料出所：厚生労働省・賃金引上げ等の実態に関する調査

13年中（9～12月改定予定を含む）の1人平均賃金の改定額(2)については、全体で、改定額が4375円（改定率1.5%）と、前年の4036円（改定率1.4%）を上回った。規

模別では、13年の改定額は「5000人以上」が4891円（改定率1.5%）、「1000～4999人」4732円（改定率1.6%）、「300～999人」4022円（改定率1.5%）、「100～299人」4131円（改定率1.5%）となっている(表2)。

この改定額は、リーマン・ショック翌年の09年に前年から1334円減少して3083円（改定率1.1%）と大きく落ち込み、以後10年に3672円（改定率1.3%）、11年3513円（改定率1.2%）と推移していた。全体の改定率が常に2%を下回るようになった99年以降について特徴をみると、「100～299人」規模企業の改定率が02年に0.8%、03年0.7%、09年0.8%とそれぞれ1%を割り込み、改定率の低い年でも1%以上を維持していた他の規模企業と比べ、変動が大きくなっている。

表2 1人平均賃金の改定率

	単位：%				
	企業規模計	5000人以上	1000～4999人	300～999人	100～299人
2007	1.7	1.6	1.5	2.1	1.6
2008	1.7	1.6	1.9	1.7	1.3
2009	1.1	1.2	1.2	1.2	0.8
2010	1.3	1.5	1.3	1.2	1.2
2011	1.2	1.5	1.2	1.2	1.0
2012	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4
2013	1.5	1.5	1.6	1.5	1.5

資料出所：厚生労働省・賃金引上げ等の実態に関する調査

1人平均賃金を引き上げる企業の割合が企業規模によって異なる背景として、定期昇給（定昇）制度の有無など制度面の要因が考えられる。13年の調査では(3)、管理職以外の一般職を対象とする定昇制度がないとする企業の割合が、中小規模の「100～299人」企業では22.4%となっており、「5000人以上」の11.6%、「1000～4999人」の12.6%、「300～999人」の16.1%と比べて高い。また、定昇制度がありとする企業でも、定昇を「行わなかった・行わない」割合が「100～299人」では8.2%（他に「行った・行う」67.0%、「延期した」0.7%）と、「5000人以上」の0.8%、「1000～4999人」の2.5%、「300～999人」の4.1%と比べて高くなっている。

- (1) 調査対象は、常用労働者100人以上を雇用する企業（製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上）で、13年8月に調査が実施されている。
- (2) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1カ月当たりの1人平均所定内賃金の改定額及び改定率である。改定額・改定率は、「賃金の改定を実施または予定している額も決定している企業」および「賃金の改定を実施しない企業」について集計されている。
- (3) 「賃金の改定を実施または予定している企業」および「賃金の改定を実施しない企業」について集計されている。

(調査・解析部主任調査員 吉田和央)